

「育児休業」の愛称を募集します

東京都は、本年4月に「子供政策連携室」を新設し、チルドレンファーストの社会の実現に向けた取組を進めています。子供を産み育てやすい社会、子供の笑顔にあふれる社会を実現するためには、男女を問わず、望む人にとって、誰もが育休を取得しやすい社会の機運を醸成し、無理なく子育てと両立できる働き方を可能とすることが重要です。

そのためには、「育児休業」を「仕事を休む期間」と捉えるのではなく、「社会の宝である子供を育む期間」であり、「子が親とともに過ごす大切な期間」と考える社会のマインドチェンジが必要です。

このことから、東京都では、「育児休業」のイメージを一新する新たな「愛称」を募集します。年齢を問わず、どなたでも応募可能です。様々な思いの詰まった「愛称」のご応募をお待ちしています。

記

1 募集内容

(1) テーマ

育児休業を取得しやすい社会に向けたメッセージを分かりやすく表現したネーミング

(2) 募集期間

令和4年4月28日（木曜日）から5月30日（月曜日）17時00分まで

(3) 応募資格

どなたでも応募できます。（複数応募可）

(4) 応募方法

専用の応募フォームに必要項目を入力の上、送信してください。

（愛称／愛称に込めた思い／応募者の氏名・年代・連絡先・居住地域等）

https://udkb.f.msgs.jp/webapp/form/24434_udkb_6/index.do

<応募フォーム>



(5) その他

- ・採用された方には、感謝状及び記念品を贈呈します。
- ・採用した愛称は、東京都が行う普及啓発やキャンペーンに活用させていただきます。

本件は、「『未来の東京』戦略」を推進する事業です
戦略1 子供の笑顔のための戦略



<問合せ先> 子供政策連携室 子供政策連携推進部 事業推進課
中島・吉原 （電話）03-5388-2165 （内線）21-624

【次頁に続く】

2 選考及び発表

以下のメンバーによる審査を行い、後日発表します。

	青野 慶久 サイボウズ株式会社代表取締役社長
	池本 美香 株式会社日本総合研究所上席主任研究員
	大久保 秀夫 株式会社フォーバル代表取締役会長 (東京商工会議所副会頭)
	金子 恵美 元衆議院議員
	小室 淑恵 株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
	杉浦 太陽 タレント
	田中 里沙 事業構想大学院大学学長
	寺田 晃 東京都社会保険労務士会会長
	芳野 友子 日本労働組合総連合会会長

(50 音順、敬称略)

※選定された愛称の発表については、別途お知らせいたします。

3 背景

(1) 育休の愛称募集について

- ・ 令和4年4月から、改正「育児・介護休業法」が段階的に施行され、有期雇用における取得要件の緩和や産後パパ育休制度の導入など、法制度の面では、育児休業を取得しやすい環境整備が進められています。
- ・ しかしながら、職場の理解が得づらいことやキャリア形成への不安などから、育児休業取得に躊躇する人が未だに多く、育児休業取得率は男性 12.65%・女性 81.5%となっています（いずれも厚労省「令和2年度雇用均等基本調査」より）。
- ・ 子供を産み育てやすい社会、子供の笑顔にあふれる社会を実現するためには、男女を問わず、望む人にとって、誰もが育休を取得しやすい社会の機運を醸成し、無理なく子育てと両立できる働き方を可能とすることが重要です。
- ・ そのためには、「育児休業」を単に「仕事を休む期間」と捉えるのではなく、「社会の宝である子供を育む期間」であり、「子が親とともに過ごす大切な期間」と考える社会のマインドチェンジが必要です。
- ・ 令和3年12月19日に東京都が開催した「こどもスマイルムーブメント キックオフ・アクション」における出演者の議論の中でも、『育児休業』という名前が良くない、「休んでいる、楽しめているような印象を与える」という意見が出されました。また、こどもスマイルムーブメントの参画企業・団体（令和4年3月現在、1,171団体）からも「育児休業にポジティブな印象を与える呼称があるとよい」という声が寄せられています。
- ・ このことから、東京都では、「育児休業」のイメージを一新する新たな「愛称」を募集します。年齢を問わず、どなたでも応募可能です。子育てに奮闘する（した経験のある）パパママから、従業員を守る経営者の視点から、子供を持つことに期待・不安を感じる若者から、未来の東京に期待する子供から、様々な思いの詰まった「愛称」のご応募をお待ちしています。

<キックオフ・アクションの様子>



(2) 本取組の位置づけについて

- ・ 東京都は、令和3年3月に策定した「未来の東京」戦略において、「子供の笑顔のための戦略」を第一に掲げ、「チルドレンファースト」の社会の創出を柱の一つに位置付け、「チルドレンファースト」の社会を実現することを目的とした「こどもスマイルムーブメント」を展開しています。同年12月には、キックオフ・アクションを開催し、小池知事のほか、少子化対策などを担当する野田聖子内閣府特命担当大臣などが参加し、子供を大切にする社会に向けた意見交換を行いました。
- ・ 令和3年4月には、「東京都こども基本条例」（東京都議会において全会派一致で可決成立）が施行されました。本条例には、子供の笑顔が溢れる社会の実現に向けた基本理念、都が取り組むべき施策の基本となる事項のほか、こども施策を総合的に推進する体制の整備を規定しています。
- ・ 令和4年4月には、本条例の規定に基づき、福祉や教育といった従来の枠組みにとらわれず、男性の育児参加や女性活躍、子供の居場所、まちづくりなど、あらゆる視点から、政策分野の垣根を超えた先進的な施策を強力に推進するために「子供政策連携室」が設置されました。
- ・ 今回の育児休業の愛称募集は、「子供を産み育てやすい社会」、「子供の笑顔にあふれる社会」を実現するための取組の一環として、子供政策連携室が行うものです。

(別添資料)

- ・ 「東京都では『育児休業』の愛称を募集します！」チラシ

育児休業を
もっと応援！

東京都では 「育児休業」の 愛称を募集 します！



職場の理解が得づらいことやキャリア形成への不安などから、
育児休業の取得を躊躇する人が未だに多くいます。
「育児休業」を「仕事を休む期間」と捉えるのではなく、
「社会の宝である子供を育てる期間」と考えてみませんか？
男女を問わず、望む人全てにとって、
育児休業を取得しやすい社会に向けて、
育児休業のイメージを一新するみなさんの
アイデアをお待ちしています。

募集期間
20224.28 木
5.30 月応募に
ついて

愛称のコンセプト

育児休業を取得しやすい社会に向けたメッセージを分かりやすく表現したネーミング

応募方法

専用フォーム(QRコード)よりご応募ください。

●応募方法：どなたでも応募できます。(複数応募可)

●記念品等：採用者には、感謝状及び記念品を贈呈します。

●応募問合せ：東京都 こどもスマイルムーブメント事務局 電話 ①080-4600-6471 ②090-9823-4084 (電話受付 平日 9時00分～17時00分)
メールアドレス kodomo_smile_contact@tohmatu.co.jp